

四日市市運動施設 利用料金一覧表【消費税 1 0 %】

別紙①

< 専用利用料金 >

名 称		使 用	区 分	使用時間及び期間				
				午前 9：00～12：00	午後 13：00～16：30	夜間 17：30～21：00	全日 9：00～21：00	
中央第2体育館	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥4,510	¥6,710	¥8,910	¥18,040		
		入場料金の類を徴する場合	¥9,900	¥14,850	¥19,800	¥40,150		
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥22,330	¥33,440	¥44,550	¥90,200		
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥412,500					
霞ヶ浦体育館	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥2,310	¥3,410	¥4,620	¥9,240		
		入場料金の類を徴する場合	¥5,150	¥7,590	¥10,250	¥20,520		
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥11,570	¥17,070	¥23,100	¥46,200		
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥211,970					
楠体育館アリーナ	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで 全面1時間につき ¥950（半面 ¥480）					
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで 全面1時間につき ¥2,090					
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで 全面1時間につき ¥4,720					
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで 全面1時間につき ¥21,640					
楠体育館武道場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで 1時間につき ¥470					
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで 1時間につき ¥1,050					
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで 1時間につき ¥2,350					
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで 1時間につき ¥10,810					
霞ヶ浦弓道場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥1,540	¥2,310	¥3,080	¥6,160		
三滝武道館 柔道場 剣道場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	1面 ¥990 2面 ¥1,980	午後1時から午後5時まで 1面 ¥1,490 2面 ¥2,970	午後5時から午後9時まで 1面1時間につき ¥550 2面1時間につき ¥1,100	2面 ¥8,360		
		入場料金の類を徴する場合	¥4,400	午後1時から午後5時まで ¥6,600	午後5時から午後9時まで ¥8,800	¥17,820		
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥9,900	午後1時から午後5時まで ¥14,850	午後5時から午後9時まで ¥19,800	¥40,040		
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥110,000					
三滝相撲場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥990	午後1時から午後5時まで ¥1,490	-	-		
中央陸上競技場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥5,940	午後1時から午後5時まで ¥8,910	午後6時から午後9時まで ¥5,940	午前9時から午後9時まで ¥18,710		
		入場料金の類を徴する場合	¥13,200	午後1時から午後5時まで ¥19,800	午後6時から午後9時まで ¥13,200	午前9時から午後9時まで ¥41,580		
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥29,700	午後1時から午後5時まで ¥44,550	午後6時から午後9時まで ¥29,700	午前9時から午後9時まで ¥93,560		
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥430,330					
霞ヶ浦第1野球場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後5時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで） 2時間につき ¥3,300					
		入場料金の類を徴する場合	¥13,200	午後1時から午後5時まで ¥19,800	午後5時から午後9時まで ¥26,400	午前9時から午後9時まで ¥53,460		
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥29,700	午後1時から午後5時まで ¥44,550	午後5時から午後9時まで ¥59,400	午前9時から午後9時まで ¥120,230		
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥165,000					
室内練習場（1面）			午前9時から午後5時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで） 1時間につき ¥220					
霞ヶ浦第2野球場	アマチュアスポーツ	入場料の類を徴しない場合	午前9時から午後5時まで （ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで） 2時間につき ¥1,980					
午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥530								
1面につき ¥1,540			午後1時から午後5時まで 1面につき ¥2,310	-	午前9時から午後5時まで 1面につき ¥3,410			
午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥530								
午前9時から午後6時まで 1時間につき 50Mプール ¥3,300 その他のプール ¥1,980								
午前9時から正午まで 1時間につき ¥7,920								
1ヶ月（暦月をもって計算し端数のある場合は、1ヶ月とする） 1艇につき 庫内 ¥3,960 屋外 ¥1,650 艇長(9メートル未満) ¥8,250 艇長(9メートル以上) ¥11,000								
¥1,100			午後1時から午後5時まで ¥1,650	（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午前8時まで 及び午後5時から午後7時まで）1時間につき ¥330				
午前9時から午後5時まで （ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで） 2時間につき ¥880								
¥1,100			午後1時から午後5時まで ¥1,650	（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午前8時まで 及び午後5時から午後7時まで）1時間につき ¥330				
午前9時から午後5時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで） 1面2時間につき ¥880								
1面につき ¥1,320			午後1時から午後5時まで 1面につき ¥1,760	（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午前8時まで 及び午後5時から午後7時まで）1面1時間につき ¥440				
午前9時から午後5時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで） 1面につき1時間 ¥330								
楠多目的運動場			アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで） 1時間につき ¥440			
				入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで） 1時間につき ¥980			
			アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで） 1時間につき ¥2,200			
	入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで） 1時間につき ¥10,090						
四日市テニスセンター	屋外 コート	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥700				
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥1,410				
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥3,520				
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥14,080				
	屋根付 コート	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥960				
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥1,910				
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥4,790				
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥19,140				
	サブ センター コート	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥1,060				
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥2,110				
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥5,280				
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥21,120				
	センター コート	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥1,410				
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥2,820				
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥7,040				
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで（ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで） 1面につき1時間 ¥28,160				

中央フットボール場	A, B, C フィールド	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで）	1時間につき	¥3,060
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで）	1時間につき	¥15,290
桜テニスコート		午前9時から午後5時まで 1面1時間につき ¥530				
桜多目的広場		午前9時から午後5時まで 1面1時間につき ¥440				

＜個人利用料金＞

名 称	使 用 時 間	使 用 区 分		備考
		一般	中学生以下	
中央第2体育館	午前9時から午後9時まで	¥220	¥100	温水プールを除き、 使用は1人2時間以内とする。
中央陸上競技場 （中央フットボール場Aフィールド）	午前9時から午後9時まで	¥220	¥100	
松原テニスコート	午前9時から午後5時まで	¥220	¥100	
霞ヶ浦プール	午前9時から午後6時まで	¥220	¥100	
温水プール	午後1時から午後8時まで	¥440	¥120	
三滝武道館	午前9時から午後9時まで	¥220	¥100	
楠体育館	午前9時から午後9時まで	¥220	¥100	

＜回数使用券＞

種 別	使 用 区 分		備考
	一般	中学生以下	
温水プール回数使用券（6枚つづり）有効期間 6箇月	¥2,200	¥600	
共通回数使用券（12枚つづり）有効期間 6箇月	¥2,200	¥1,000	1回の使用は、 2時間以内とする。

＜会議室利用料金＞

名 称	使用区分			
	午前 9：00～12：00	午後 13：00～17：00	夜間 17：30～21：00	全日 9：00～21：00
霞ヶ浦第1野球場会議室	¥660	¥990	¥1,430	¥2,420
霞ヶ浦第2野球場会議室	¥330	¥440	¥660	¥1,100
三滝武道館	¥660	¥990	¥1,430	¥2,420
楠体育館ミーティングルーム		1時間につき ¥220		
四日市テニスセンター	会議室 A、会議室 B 多目的室A、多目的室B		1時間につき ¥360	